

巡回指導の評価結果と通知について

令和4年度（令和4年4月～令和4年10月） 巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	283 68.9%	101 24.6%	17 4.1%	0 0.0%	0 0.0%	10 2.4%	411 96.5%
新規	9 60.0%	2 13.3%	2 13.3%	1 6.7%	0 0.0%	1 6.7%	15 3.5%
合計	292 68.5%	103 24.2%	19 4.5%	1 0.2%	0 0.0%	11 2.6%	426 100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所 その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

巡回指導の結果につきましては調査項目ごとの「適・否」と管理手法や、不備の改善と報告をお願いしております。しかし、最終の評価については調査結果をシステムに入力することにより決まるため、巡回時には事業者様にはお知らせできません。

一方では適正化事業実施機関として毎月の集計や分析は評価（A～E・その他等）で表しており、指導を受けられた事業者様が評価結果について認識して頂けるよう、平成30年4月から新たな様式で巡回指導実施日の夕刻までに直接、事業者様宛てに評価結果をファックスでお知らせしております。

自店営業所の管理指標として、評価の維持またはランクアップに努めて頂きますようお願い致します。

なお、令和元年11月から巡回指導の結果が一定基準以下の場合、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

- 通知についてのお問い合わせは適正化事業部までお願い致します。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関 （公社）宮城県トラック協会

TEL：022-788-0223 FAX：022-237-5290